



平成 28 年 3 月 9 日

各 位

上 場 会 社 名 富士機械製造株式会社
代 表 者 代表取締役社長 曾我 信之
(コード番号 6134 東証・名証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員経理部部長 巽 光司
(TEL 0566-81-2111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 3 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて、株主への一層の利益還元と機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|--|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | 9,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 9.21%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 100 億円 (上限) |
| (4) | 取得期間 | 平成 28 年 3 月 10 日～平成 29 年 2 月 28 日 |
| (5) | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

(ご参考)

1. 当社は、平成 28 年 3 月 9 日開催の取締役会において 2021 年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。かかる調達資金の全額は、上記の自己株式取得資金に充当される予定です。なお、上記新株予約権付社債の払込期日以前に自己株式を取得した場合、払込期日以降において、上記新株予約権付社債の発行による発行手取金を当該自己株式取得のために取り崩した手元資金に充当する予定です。また、自己株式の取得は市場環境等を勘案して行うため、買付金額の総額が上記の手取金の金額に達しない可能性があります。その場合、上記の手取金を、運転資金に充当いたします。
- 詳細は、平成 28 年 3 月 9 日付「2021 年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社

債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 平成 28 年 2 月 29 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）

97,755,680 株

自己株式数

68,068 株

以上